支援対象となる取組

事業(1)5万円・80万円・25万円

取組類型	取組項目		取組面積の考え方
ア生産・流通コスト	①機械	化体系の導入	導入機械の利用面積
の削減に資する取組	②集出	荷経費の削減に資する資材の導入	利用する品目の作付面積
イ生産性又は品質	3品目	・品種等の導入	作付面積
向上に要する資材	④肥料・農薬等の導入		取組実施面積
等の導入に資する			(資材の導入面積)
取組	⑤かん水設備等の導入		取組実施面積
ウ土づくり・排水	⑥土壌改良・排水対策の実施		取組実施面積
対策等作柄安定に	⑦被害防止技術の導入		取組実施面積
資する取組			(資材又は機器の導入面積)
工作業環境の改善	8	1 労働安全確認事項の実施	取組実施面積
に資する取組		2 農業機械への安全装置の追加導入、	取組実施面積
		ほ場環境改善・軽労化対策の導入	
才事業継続計画の		3 事業継続計画の策定等	取組実施面積
策定の取組			

- 5万円/10a・・①~⑧の取組を2つ実施する面積が交付の対象となります。
- 80万円/10a・・対象施設:加湿装置(空調装置)またはかん水装置がある施設 対象品目:施設栽培の花き、大葉及びわさび
 - ①~⑦の取組を2つ実施する面積が交付の対象となります。
 - ③の取組は必須です。また⑧の取組は対象とはなりません。
- 25万円/10a・・対象施設:加湿装置(空調装置)またはかん水装置がある施設 対象品目:施設栽培のマンゴー、おうとう及びぶどう ①~⑦の取組を2つ実施する面積が交付の対象となります。 また⑧の取組は対象とはなりません。

事業(2)2万円/10a

取組類型	取組項目	導入面積の考え方
ア新たな直販等を行うた	①新規契約の締結	新規契約面積
めの HP 等の環境整備	②追加契約の締結	追加契約面積
	③需要開拓による販路の変更	取引成立面積
イ新品種・新技術導入等	①都道府県知事が定める新品種の導入	導入面積
に向けた取組	②都道府県知事が定める新技術の導入	
	①残留農薬基準等への対応	取組面積
ウ海外の残留農薬基準の	②有機農業の認証取得に向けた取組	取組面積
対応又は有機農業・GAP等	③GAP の認証取得に向けた取組	取組面積
の取組	④MPS (花き生産総合認証) の取得に向	取組面積
	けた取組	

ア〜ウの各取組類型から、1 つ以上の取組項目を実施した生産者に対し交付金を 交付します。

事業(3)2,200円/1人・1日

令和2年2月以降、品目ごとに追加的な作業等を行い、品質の高いものに限定して出 荷するなどの工夫をする取組に対し交付します。

(例)

・花き・・フラワーネット張りの調整、施肥(追肥・葉面散布)、防除、芽かき・ 摘花・整枝、選別・荷造り 等